

◎議 事 日 程（第5号）

平成28年9月27日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第43号 愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第4 議案第44号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第45号 消費生活相談等の事務の委託に関する協議について
- 日程第6 議案第46号 愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第47号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第48号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第49号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第50号 平成28年度愛西市介護保険医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第51号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第52号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 認定第1号 平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第7号 平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 意見書案第4号 国の責任による福祉・保育人材確保対策を求める意見書について
- 日程第21 意見書案第5号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について

日程第22 意見書案第6号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

日程第23 意見書案第7号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（19名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
6番	高松幸雄君	7番	山岡幹雄君
8番	大野則男君	9番	加藤敏彦君
10番	真野和久君	11番	河合克平君
12番	島田浩君	13番	杉村義仁君
14番	鬼頭勝治君	15番	鷲野聰明君
16番	八木一君	17番	石崎たか子君
18番	堀田清君	19番	大島功君
20番	大宮吉満君		

◎欠席議員（1名）

5番 竹村仁司君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総務部長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君	監査委員	戸谷會治君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。5番・竹村仁司議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第4号、第5号、第6号、第7号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務協働委員長から報告をお願いします。

○総務協働委員長（大宮吉満君）

おはようございます。

総務協働委員会の報告をさせていただきます。

総務協働委員会は、9月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいておりますように、議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、八開地区コミュニティセンターは防災コミュニティとして活用されるという解釈でよいかの質問では、自主防災組織等の訓練活動や防災活動の拠点としても有効に活用していただければよいと考えていますという答弁でございました。

また、農業管理センターを地区コミュニティセンターに変更することを、地元住民にどのように説明したのかの質問では、農業団体への説明はされている中で、使用自体に大きな変化が

あるものではないが、今後も周知に努めていきたいという答弁でありました。

採決の結果、議案第44号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、海南病院へのバスは市役所から直通とした理由は何かの質問に対し、海南病院への試験運行によって、利用状況や実態把握をすることが大きな目的ですという答弁でした。

また、作成した10分間と3分間のPR映像は、どちらもインターネットを介して閲覧可能かの質問では、どちらもユーチューブに上げることは可能ですが、視聴者の閲覧のしやすさを考えると3分間のものが適当と考えますという答弁でありました。

また、松永邸の解体工事は何日ほど予定しているのかの質問では、近隣住民の安全に配慮した上で、11月から2月までの4カ月を予定していますという答弁でありました。

採決に入り、議案第48号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、福祉消防委員長、報告をお願いいたします。

#### ○福祉消防委員長（真野和久君）

それでは、福祉消防委員会の報告をいたします。

福祉消防委員会は、9月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定については、主な質疑で、今回の指定管理料の設定は、佐織総合福祉センターの保健センター部分に係る管理分として設定されているのか、またその空き部分に関して、市と指定管理者との間で活用に関する内容があるのかの質問では、今回の指定管理では、建物の保健センター部分の施設管理分がふえています。今後の利用については、現在と同様の健診や相談といった保健事業で使用予定ですという答弁でした。

また、選定ヒアリングの際に、防災に関する質問はあったかの質問では、防災に関しての意見は特になかったが、AEDの設置等に係る現地確認は行いましたという答弁でした。

採決の結果、議案第46号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定については、主な質疑で、永和児童館に係る指定管理料の総額と人件費の割合はの質問では、総額は2,022万6,000円で、人件費の割合は約80%ですという答弁でした。また、指定管理選定に関して、前回と今回のプレゼン評価項目等で大きな違いはあったのかの質問では、募集要項において、中高生の居場所づくり

を加えた程度で、基本的には大きな変更はしていませんという答弁でした。また、委員からは特定の委員に対して、この議案採決への参加を考慮したほうがよいのではという意見が出ましたが、検討された後に、その委員は通常取り扱いをされました。

採決の結果、議案第47号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託になりました部分につきましては、質疑の中で、母子福祉自立支援教育訓練について、対象がふえている要因は何かの質問では、広報による周知や窓口での情報提供による増であると考えますという答弁でした。

採決の結果、議案第48号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に付託されました陳情について審議いたしました。

陳情第3号：福祉・保育人材確保対策に関する陳情についてを審査いたしました結果、全員賛成で採択とされました。

後ほど委員会として、この陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、建設文教委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設文教委員長（鷲野聰明君）

建設文教委員会の結果を報告いたします。

建設文教委員会は、9月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第43号：愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止については、主な質疑で、八開農業管理センターに関して、地域の農業に係る今までと今後とどう違うのかの質問では、利用形態は何ら変わらないと考えています。むしろ農業団体に利用を限定されていた部分が、全ての方に利用していただけるように枠が広がりますという答弁でした。

また、条例を廃止するに至った経緯はの質問では、広く一般住民の方々に使っていただけるような施設とするために、コミュニティー施設に取り組むという考え方で廃止をするものだという答弁でした。

採決の結果、議案第43号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議については、主な質疑で、消費生活相談等の事務を今まではどこで行っていたのかの質問では、愛知県民センターにある海部の相談所での相談と、愛西市は月2回の巡回相談窓口を開設していますという答弁でした。

また、津島市への委託でのメリット及びデメリットはの質問では、合同で行うことによる経費削減と海部津島管内が同じレベルでのサービス提供ができることがメリットで、デメリットはないと思いますという答弁でした。

採決の結果、議案第45号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託になりました部分については、主な質疑で、諸桑団地コミ・プラは13年経過したが、耐用年数は何年かの質問では、建物50年、管路50年ですが、今回の修繕箇所は10年ですという答弁でした。

また、市江小学校南校舎トイレの改修内容、改修理由及び工期はの質問では、洋式、多目的化と湿式を乾式に変更するもので、来年度入学する障害児にも対応すべく、10月から2月の間に順次改修を予定していますという答弁でした。

採決の結果、議案第48号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）については、質疑の中で、独立採算制の中で今の料金体系では運営が困難そうだが、経営戦略をどのように考えるのかの質問では、現状把握をした上で効率向上を検討したいという答弁でした。

採決の結果、議案第51号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に議案第52号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑の中で、公共下水道事業についても農業集落排水事業と同じ立場で取り組んでいただけると考えてよいかの質問では、そのように取り組みたいと考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第52号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第4号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書、陳情第5号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、陳情第6号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、以上、3つの陳情書を審査いたしました結果、いずれも全員賛成で採択とされました。

後ほど委員会として、この陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第7号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（大島 功君）

おはようございます。

それでは、決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月20日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席をいただきまして開催いたしました。当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、まず総務協働委員会所管の関係につきましても主な質疑は、巡回バスルートごとの一番乗降数の多かったバス停はどこか、また変更後のこの2年間で評価できることは何かの質問に対して、佐屋ルートは老人福祉センター、立田ルートは本庁舎・立田庁舎、八開ルートは佐織・八開の総合福祉センター、佐織ルートは佐織福祉センターが乗降多数です。また地元のスーパー等への便がよくなったことが評価できますという答弁でした。

また、市債返済額約20億円のうち交付税に措置されている部分は幾らかの質問に対し、17億3,743万8,000円ですので、市の負担分は3億円程度ですという答弁でした。

次に、福祉消防委員会所管の関係につきましても主な質疑は、救助関係資器材のはしご車保守の発注先業者選択はの質問に対し、はしご車のオーバーホールは特殊性があり、有資格者等専門的技術を要するため、安全基準に示された73の点検項目に対応できる特定業者に依頼していますという答弁でした。

また、健康マイレージ事業とは、効果はの質問に対し、健康づくりに取り組めばポイントがたまり、特典が受けられる事業です。参加者からは、健康づくりをやる気になったという前向きな意見が寄せられましたという答弁でした。

次に、建設文教委員会所管の関係につきましても主な質疑は、種子放流事業補助金とはの質問では、鵜戸川の漁業権取得のために、漁業協同組合が行う義務放流に対し補助をするもので、生態系の維持に寄与するものと考えますという答弁でした。

また、ピアノの移動手数料とはの質問では、小・中学校の体育館に常備しているグランドピアノを舞台上げ下げする際の手数料で、その都度調律を要するため保守点検とあわせて行い支払うものですという答弁でした。討論の後、認定第1号の採決に入り、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、

質疑の中で、八開診療所の交際費にある交流とはの質問では、他の医療機関事務局長との打ち合わせ、また名古屋大学病院とは代診医の派遣依頼について協議したものですという答弁でした。討論の後、採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の中で、特別徴収は何人ぐらいかの質問では、特別徴収は6,985人です。ちなみに、普通徴収は1,742人ですという答弁でした。討論の後、採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号：平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の中で、第7期（平成30年度から3カ年）保険料の見通しはの質問では、給付と保険料の収支のバランスを見ながら今後検討しますという答弁でした。討論の後、採決の結果、認定第4号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の中で、経費削減したことはあるかの質問では、いろいろな修理に関して農林水産省の補助事業を有効活用しましたという答弁でした。討論はなく、採決の結果、認定第5号は全員賛成で認定されました。

次に、認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、起債の残高のうち、交付税措置される金額はの質問では、交付税算入は1億439万4,000円ですという答弁でした。討論の後、採決の結果、認定第6号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定については、石綿管更新事業において未実施区間はどれだけあるのかの質問では、計算値で残り約120メートルですという答弁でした。討論の後、採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑がないと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第43号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第43号：愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とし、討論を行います。

意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。



次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第43号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第44号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題として、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論を行います。

議案43号の出ました八開農業管理センターは、地域のセンターとしての役割を果たしてきました。今回、コミュニティセンターとして位置づけられることは、地区のまちづくりを進める上で重要なことです。しかし、八開農業管理センターの使用料は、2016年3月議会で使用料の統一方針のもと、農業関係の利用が無料から有料になり、使用料も1.8倍から2.9倍と大幅な値上げが行われました。市民が気軽に利用できる点で問題がありますので、反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第44号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第45号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

おはようございます。

では、議案第45号の消費生活相談等の事務の委託に関する協議について、賛成の立場で討論いたします。

今回の議案については、消費者安全法の改正によるものであります。この消費者安全法の改正は、3つの目的を持っております。1つは、消費者事故等に関する情報が確実、迅速に伝わる体制を確立すること。2つ目には、生命身体にかかわる消費者事故等の原因究明の結果を効果的に消費者安全の確保体制につなげる運用体制の確立をすること。3つ目には、財産被害にかかわる適切かつ効率的な措置の実施のための体制を確立すること。

以上の3つの目的の達成のために、2つの点で消費者の安全の確保を求めるとの方策を、この法案は上げております。1つ目には、地域の現場で消費者と日々接する地方公共団体の消費生活センター等の機能を強化すること。2つ目には、協議会を設置することや消費生活協力団体や消費生活協力員の委嘱をすること等によって、消費者の消費生活における被害を防止し、消費者の安全を確保するためのものであるという方策を2つ上げております。

その1つ目の、地域の現場で消費者と日々接する地方公共団体が消費者センターを設立することによって、より強化をすることという内容が今回の協議に当たることと考えております。このことは非常に有益なことと考えております。

ただ、もう1点のことといたしまして、多重債務や詐欺商法などによって納税ができなくなったり、生活保護相談や市民窓口への相談に至ることも考えられます。また、市民の消費事故の実態というものは、各課の相談を行う中であらわれてくるのではないのでしょうか。また、地域の総代さんや民生委員の方々が、見守り活動の中でつかむこともあります。縦割りの運営では、なかなか迅速に伝わる体制というのは進まないのではないかと、真の解決に至らないのではないかと考えるところであります。

今後におきましては、第2点目の方策を達するためにも、市民の消費生活にかかわるサービスの強化・充実を図り、市民の一人も消費被害を出さないというためにも、将来を見据えて、市独自の消費生活相談員や消費生活アドバイザーなどをつくっていくことが必要であると考えているところであります。

また、協議会の設置や地域の見守りネットワークを行っていく整備もあわせて、この改正された法案では法整備もされたところでもあります。積極的な消費生活活動の発展・強化が行われることを求めて賛成といたします。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○6番（高松幸雄君）

議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議について、賛成の立場から討論いたします。

消費者安全法では、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的とし、市町村は消費生活センターの設置に努めることとあります。法律

の趣旨に基づいた事務を推進するための消費生活相談等の事務を愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の7市町村による均等割額及び人口割額にすることで市の負担が減ること、巡回相談は7市町村で週1回行われることなどが明記されております。津島市に事務委託することは、最善の方法であると考えます。

以上の理由により、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第45号は原案どおり決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第46号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

私の所轄の委員会なんですけど、私は委員長になったので発言をする採決に参加することができませんでしたので、この場をかりまして討論を行いたいと思います。

議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について、反対討論を行います。

まず、いわゆる公設されているさまざまな事業に関しての指定管理に関する私たちの考え方を述べたいというふうに思います。福祉サービスや教育サービスなど、市が責任を持って公設として運営をされているサービスに関して、民間にそれを任せていくこと自体に関しては、基本的に我々は、例えばコミュニティセンターなどのような地域でさまざまな活動を行っていた場合には賛成をしていますが、しかし、こうした福祉サービス等に関しては、やはり市として責任を持って公営サービスとして行っていくべきだというふうに考えています。

その理由としては、やはりまず1つは、こうした介護サービスやさまざまな教育サービスを含めて、市がしっかりと直営で行っていくことによって、そうしたサービスにおける市民の意見や市としてのノウハウ等を蓄積し継続していくことで、市政のさまざまなこの事業に対しての反映をさせていく必要があるという点で、安易に民間に委託、あるいは指定管理をすべきで

はないというふうに考えます。

また、指定管理をしていく場合については、単にサービスを民間に任せるということではなくて、やはり現状でいくとどうしてもそうした安く引き受けていただくということによって、そこで働く人たちの賃金の問題、あるいは継続性の問題、そうした点でも大きな問題があることも上げなければなりません。私たちとしては、やはりこうした施設をしっかりと市が運営していくこと、その中で市がしっかりとさまざまな課題や問題点を見つけ、民間のさまざまな施設と一緒に改善をしていくような、そうした体制がやはり望ましいというふうに考えます。

特に介護保険などで行われていますが、民間サービスがふえて利用者にとって選択の余地がふえていいのではないかとということがよくありますけれども、しかし、公設でやる事業とそして民間で行える事業では大きな違いがあります。選択をするということによっては、そうした利用者の方々は不満があれば利用しない、選択をしないという形で抗議をすることができますが、その利用に対しての改善がなかなか民間の運営では図れません。しかし、公設で責任を持ってやっている事業に関しては、市民のサービスを受ける権利としてさまざまな意見を徴収することができます。

そうして点も含め、やはりこうした現在行われている指定管理の方向ということについては、やはり愛西市として見直していくことが必要ではないかというふうに考えます。

以上の点から、この議案に対しては反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

では、議案第46号の愛西市佐織総合福祉センターの指定管理の指定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

随分この問題は議会で取り上げてまいりましたが、指定管理の出し方が改善されてきているということで、賛成の立場でるる意見を申し上げたいと思います。

他の民間事業所はみずから施設を用意し、家賃を払ったり、借金を返済しながら経営がされております。しかし、佐織福祉センターでは、人件費や施設費などを市が払って、指定管理者が自主事業をするということが続いてきておりました。他の民間事業者との不公平があるということを、ここ数年間、議会で述べ、少しずつ改善がされてきたことは、私は評価しております。しかし、今のままでよいかというところではなく、まだまだ改善が必要であります。

さらに、今回の質疑でわかったことですが、施設利用において指定管理者とシルバー人材センターが契約を結んだりすることは、いかがなものでしょうか。また、総合事業への呼びかけやその位置づけもないまま、指定管理者決定に至ってしまっていることも問題です。

今後、介護保険制度は大きく改正されます。指定管理の4年間でこれからも変わっていくと思いますが、指定管理者を決めたから4年間そのままいいというわけではなく、年ごとに契約を変えることも可能ですし、年度途中でも改正に伴う協力を求めることもしていかなければならないと考えます。

こうした急激に変化する介護保険制度に対応できるような契約を結んでいただくことを要望して、賛成討論いたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第46号は原案どおり決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第47号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定について、討論を行います。

児童館の指定管理については、以前、草平児童館のときにも大いに議論されました。この問題点としては、継続性がなくなるということであります。指定管理期間が終われば、全く違う団体が指定を受けるということが起きてまいります。これでは、子育ての継続性がなくなるということであります。直営でやっている児童館をあえて不安定な状況に置くべきではないと考えます。

また、内容についても、民間のノウハウを生かすということですが、市の職員が民間に負けないように努力すべき課題だと考えます。経費につきましても、軽減されることによって非正規労働の拡大や低賃金につながる心配も起きてまいります。

以上の理由で、議案第47号に反対をいたします。

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第47号は原案どおり決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第48号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算に対して、反対の立場で討論をいたします。

正直、この賛否には大変迷いました。しかし、海南病院へのシャトルバス乗り入れ決定のプロセスに納得がいきませんので、反対の立場で討論いたします。

海南病院への乗り入れには、4つの課題を私自身感じています。1つ目は、市民への公平性の問題です。八開地区、佐織地区の方々との公平性の問題で、津島駅、津島市民病院の乗り入れの了解が平成24年6月にされています。その後、愛西市は、津島市に一切の働きかけがされていません。これでは、佐織・八開地区の方の納得は得られません。また、今回、できることからまず始めるとの説明がありましたが、できるのにしてこなかった津島への乗り入れの問題は、どう説明されるのでしょうか。

2つ目に、総合病院への乗り入れのニーズ調査です。市は、社会福祉協議会のアンケートを使ったと言っていますが、そのアンケートは、どんなときにサービスを利用したいですかと選択肢から選び、その結果1位が「病院へ行くとき」、2位が「買い物へ行くとき」、3位が「市役所へ行くとき」、4位が「駅へ行くとき」となっており、この議会の答弁の中でもお認めになりましたが、「クリニックに行くとき」という選択肢はどこにもなく、クリニック、つまりかかりつけ医に行きたい人も「病院に行きたい」に含まれていると思われ、ニーズ調査としては不適切なデータです。

3つ目は、医療と介護に関する改正が進む中で、総合病院の役割が変わり、総合病院への乗り入れは社会の流れに反していないかということです。クリニックは、患者に最も身近なかかりつけとして機能しています。一方、総合病院は、高度な医療を提供する役割を果たしています。総合病院の医師の苛酷労働環境から、医師の総合病院離職が進んだこと、そして、病院のベッドが満員で、本当に緊急時に受け入れができない現状から、総合病院とかかりつけ医の役割が明確になりました。

ですから、紹介状がないと総合病院にかかれぬ、かかったとしてもすぐにかかりつけ医に戻される、診察も4週間ごとだったのが6週間ごとになるなど、総合病院では極力かかりつけ

医に戻す努力をしながら、病院の維持をしているのが現状であります。そうした社会的問題がある中で、愛西市は総合病院に乗り入れをしていいのでしょうか。私は、海部地区医療圏を守るという視点から、今回のシャトルバス乗り入れには賛成ができません。

そして、4つ目には、高齢福祉のための施策でありながら、高齢福祉課の意見や方針を含める体制ができていないことも問題であります。

以上4点を述べましたが、私が考えるこの4点の課題を払拭するような答弁は得られませんでしたので反対いたしますが、この議案が通った場合は、あくまで試行運転であるということ踏まえ、今後の英断を望みます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成討論を行います。

今回の補正予算に関しては、小学校のトイレ改修や中学校の非構造部材耐震化などについて、必要なものとして認めて賛成をしたいと思います。ただ、今ありました、いわゆる巡回バスの海南病院への乗り入れに関しては、確かに海南病院への乗り入れを行ってほしいという声が、市民から出されていることは我々も存じておりますので、それについて反対はいたしません。しかし、やはり今回突然こういう試行運転という形でやられることについては、しっかりと需要調査なども含めた形で、運行をやり始めることが重要だったと思うし、また試行運転の中でどのぐらいの利用者があるのかを含めて、しっかりと考えていただきたいと思います。

今後、津島の市民病院へ乗り入れ、また津島駅へ乗り入れ等も含めて、この間ずうっと要望してきた点についても検討していただくことも必要になってくると思いますので、愛西市としての巡回バスの役割を踏まえながら、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。

また、財産管理費では、旧松永邸の老朽化に対する解体工事が今回計上されました。この松永邸に関しては、今後どのような活用をするかとも含めて、なかなか決まらない中でとりあえずの現状維持で、問題が上がれば何かやるというようなことでは、このままではよくないと思いますので、その点も含めた検討をぜひとも要望したいと思います。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

議案第48号、愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。今回の愛西市一般会計補正予算では、これまで市民の方から要望が多かった海南病院への巡

回バス乗り入れのための施行運転費用として、巡回バス運行管理委託料と巡回バス借り上げ料が計上されていること。また、市のPR映像を制作する費用の2分の1を元気な愛知の市町村づくり補助金を利用して、市の魅力を広く伝えることに努力していること。また、ふるさと応援寄附金返礼品の品数がふえたことで、選択肢が多くなり、ふるさと応援寄附金の増加が期待されること。市江小学校南校舎トイレ改修工事と管理委託料を計上し、多目的トイレ、洋式トイレの設置や乾式床、バリアフリー化が採用されたことなど、適正な補正予算であると考えます。

以上の理由により、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、12番・島田浩議員、どうぞ。

○12番（島田 浩君）

議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）に対しまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の補正は、いずれも住民にとって日常生活に直結した身近で、また愛西市にとって合理的、ひいては愛西市民にとって必要不可欠な事業を主なものとした補正で、補正額1億3,749万2,000円の増額、予算総額で201億8,445万1,000円とするものであります。

市民サービスに大きく寄与すると思われる海南病院への巡回バスの乗り入れは、市民の利便性を大きく向上させるものであり、かねてからの強い要望でもあります。将来的に継続した乗り入れを視野に、今回の試行運転に係るバスの借り上げ事業は、単なる住民サービスのみならず、高齢者支援の一環とも言えます。

また、総合斎苑は、人間誰しも最後はお世話になる施設であり、利用する市民にとって緊急性を要するものであり、火葬炉の使用は待ったなしであります。そういった点では、同様に諸桑団地浄化センターもそこで暮らす市民にとりましては、なくてはならない施設であるわけでございます。したがって、火葬炉の修繕及び浄化センターの修繕は、緊急性を要する大事な工事であります。

そのほか、愛西市のPR映像の制作は、いかにして愛西市の名前を周知できるか、特にパソコン・スマホユーザーに特化して、愛西市の商業を配信することができるかが鍵となります。ふるさと応援寄附金と絡めた二重の戦略を繰り広げることで、魅力ある愛西市を市内外に対し宣伝することができます。そのためにも、ふるさと応援寄附金の返礼品のリニューアルは、必要不可欠と考えます。

以上のことから、市民が快適に生活を維持できますよう努められることをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第48号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第49号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第49号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第49号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第50号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第50号：平成28年度愛西市介護保険医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

討論のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第50号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第51号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論いたします。

この補正予算による経営戦略というものの策定については、企業の経済性による公共の福祉の増進を進めるため会計の透明化がされる公営企業会計への移行を行い、よって、公営企業としての今後の10年間の運営の指針をつくることを目的としておるところであります。10年間の経営戦略を作成するということには異議はないところではありますが、公営会計は独立採算を基本としておるところであります。そのため、それにかかわり、数点要望を申し上げます。

第1点は、独立採算制を求める余り、安易に一般会計からの繰り入れを縮小することのないようお願いをしたい。繰り入れを縮小することによって、直接的に市民負担が多くなるということは必然であります。

第2に、安易に使用料の引き上げを将来展望するというのも、あってはならないのではないかと考えるところあります。経営戦略の策定に当たっては、安価で安定的なサービスの提供を行うという運営を行っていただきたいということを要望する次第であります。現在の到達点の慎重な分析と検討を行って、今後についても主体的な問題意識を持ち、経営戦略の策定を行うことを求め、賛成といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第51号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第52号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・議案第52号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第52号の平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど申し上げた議案第51号と同様、本特別会計においても同様に10年間の経営戦略を策定していくという補正予算となっております。公共下水道事業を公営企業とするための準備が現在進んでおるところであると思います。公営企業というのは、企業の経済性と公共の福祉の向上を基本に運営をしていくというのが目的であります。経営の効率化や経費の見直し、収益の向上を行う中で、安価で安定的なサービス水準の一層の向上を図っていかねばならないのではないかと考える次第です。

経営戦略においては、安易な使用料値上げを戦略としないと建設文教委員会の質疑においては答弁がありました。流域下水道事業である公共下水道事業をそのまま継続して行っていくことは反対ではありますが、この補正予算にある経営戦略の策定には今後の公共下水道事業の公営企業への移行にとっては必要であるのではないかと考える次第であります。その策定を行っていく中、事業の見直しが進み、公共下水道事業が今後どうあるべきかということもあわせて議論がされるべきであると考えております。

以上の点で、本補正予算の内容については賛成といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第52号は原案どおり可決決定いたします。

ここで暫時休憩としたいと思います。再開を11時15分からとします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第1号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

では、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で

討論をいたします。

昨日も、名古屋で、愛西市のリスクの高い家庭を支える子育て支援の施策について紹介をいたしましたところ、たくさんの方が愛西市を訪れてくださいました。私は、子育て、福祉など評価できることはたくさんあると思っておりますが、納得できないこともありますので、数点申し上げます。

一番大きな反対理由は、地方消費税交付金の使い方であります。平成27年度は、消費税アップ分満額がこの平成27年度に反映されております。超高齢化社会において、社会保障が大切だと消費税が8%になり、税アップ分は社会保障に使うことは法律で定められました。しかし、愛西市では、この地方消費税交付金を社会保障に使っているとはとても言えず、説明責任を果たせるような状態ではありません。一般財源として交付されているからと、同じ井に入れて使ってしまったてよいわけがありません。福祉基金を活用するなどしながら、市民に説明責任を果たせる使い方をすべきです。

2つ目の反対理由は、支所に関してです。支所整備を一度に行わず、年間予算の平準化が図られました。しかし、平準化することによる維持管理費への影響額が算出されずに平準化を決めたことも、この議会でわかりました。広い支所に冷暖房が今までどおり使われ、電力契約もそのままのことで、物事を決定するに当たっての費用対効果の評価が甘いことを感じました。

3つ目は、統合庁舎の関係で平成27年度も支出がされておりますので、その点について指摘をさせていただきます。この問題も何度か申し上げておりますが、変更工事をしてしまったてから見積書が出るなど、市の支出の仕方に問題がありました。契約に反した支出であり、本来ならば支出できない案件がありました。

4つ目には、県事業などの事前公開です。一般質問でも取り上げましたが、ゲノタ散策路整備が県事業として進んでいます。自分の住環境が変わるのに、市民の意見が反映されない、また2億5,000万もの支出が今後あることは、議員としてみずから調べて初めて知りました。総合計画実施計画に載ってはいますが、総事業費も市負担額も載っていません。さらに、何のためにこの事業をするのかの目的もこじつけで、愛西市ではどんな事業でも総合計画の目的にマッチさせてしまうことができる、そんな仕組みになっていないでしょうか。県事業などゲノタの関係はごく一部の問題ですが、県事業などの決定前の公開の仕組みもつくるべきと感じております。

以上、反対理由を4点申し上げましたが、今後の市政運営に役立てていただくことを切望し、反対討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

平成27年の決算は、実質単年度収支は黒字の11億4,433万円でありました。平成27年度末の

基金の残高は、70億8,069万円となりました。起債の残高は、22億4,280万円ですが、本27年度の決算から将来負担は地方交付税措置される199億8,448万円を除き、27億5,840万円が実質の将来負担の起債残高であります。平成27年度の一般会計決算の時点で、70億の基金の残高から27億の実質負担を差し引くと、43億2,220万円になります。平成27年度の決算を終わってみて、愛西市の財政状況は、将来負担においても良好であると言えるのではないのでしょうか。

また、決算の内容については、市民の命を守るという観点での防災マップの作成や地域防災計画の改定、また小・中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震対策は半分を完了することができました。がん検診の予約の改善などもされました。ということは、評価できるところではあります。

しかしながら、新庁舎に係る支出が11億円、25年から27年にかけて3年間で合計すると46億円を費やし、さらに支所整備が始まったところでもあります。また、個人情報漏えいの危険が懸念されていますマイナンバー制度の導入及びそのシステム改修も、今回の27年度の決算で行われたところでもあります。

そして、民生費では、各種の事業で市単独事業を維持していることは非常に評価できるところではありますが、しかしながら、福祉医療の子供医療費の中学校卒業までの無料化を行うことは、していないところでもあります。また、高齢者の祝い金の削減も行っていました。

さらには、教育費では、小・中学校において非常勤講師の加配やALTを行っている、また学校関係教育費の補助金は継続して行いました。しかしながら、一部、小学校・中学校の卒業祝い品の見直しが行われたところでもあります。など、決算に賛成できない内容が含まれております。よって、本決算の認定には反対するところでもあります。

同時に、今回各種学校教育補助金を含め、各種補助金を継続しながら、また使用料の値上げをしなくても、保育料の値上げをされなくても、27年度の決算は良好であったということが、今回の決算の審議の中で明らかになったのではないかと考えます。28年、29年の財政運営に生かしていかなければならないし、第2次の愛西市総合計画の策定においても、この内容が反映されることを求め反対討論といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

本市の平成27年度一般会計の決算は、市税等の自主財源は大きな増収は見込めず、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない非常に厳しい財政見通し状況の中で、歳入235億1,363万8,922円、歳出224億4,252万4,528円となり、前年度と比較すると歳入は23億7,067万3,587円の

減、マイナス9.2%、歳出では19億6,961万4,794円の減、マイナス8.1%と依然厳しい経済状況が続いていますが、こうした厳しい状況の中で経費削減に努めるとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、子供たちによりよい教育環境を提供するため、小・中学校の規模等の適正化に関する具体的な考え方と、適正化に向けた具体的な方策について協議する小・中学校適正規模等検討協議会事業を新たに設置したことや、防災対策として地震ハザードマップの作成を初め、通信設備の維持管理や災害時の情報伝達手段の一つとしての防災行政無線設備等を整備したこと、また健康づくり推進施策としてがん検診事業の予算を拡大したことなどを高く評価いたします。

市民の負託に応えるため、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択肢で事務事業の見直しをこれからも進め、進めるべきは進める、とどまるべきはとどまるという将来を見据えた持続可能な行政運営に期待し、平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論といたします。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、16番・八木一議員、どうぞ。

#### ○16番（八木 一君）

それでは、認定第1号、平成27年度愛西市一般会計決算に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国・地方を通じて極めて厳しい財政状況の中、まだ依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にある中で、選択と集中の視点に基づき事務事業の見直し及び重点化を図り、効率的な行政運営を念頭に置き編成された予算を執行されました。

統合庁舎整備関連事業では、平成28年3月末から統合庁舎は全面供用開始となり、4庁舎に分散していた行政機能は1カ所に集約され、利便性が図られました。

災害対策推進事業では、市民、行政、防災機関が一体となった強いまちづくりを推進するため、地震ハザードマップを作成し、また同報系防災行政無線システムの整備を行い、運用を開始されました。

学校施設耐震化環境整備事業では、児童・生徒の安全で快適な学習、生活環境を確保するため、屋内運動場非構造部材耐震改修工事が行われました。

がん検診事業では、がんの早期発見・早期治療のため、集団検診・個別検診を行い、受診率の向上に努められました。

予算執行及び事務処理を適正に行い予算計上した諸事業は、おおむね計画どおり執行し、所期の目的は達成されたと思います。今後も合併特例による交付税が段階的に縮減され、年々財源確保が難しくなる中で、限られた財源を効果的に活用して、的確な財政運営と効率的な予算執行に努めていただく必要があります。

より一層の効率的な事業の執行に努めていただき、市民が幸せを実感できるよう安定した行政サービスを継続して提供していただくことを期待いたしまして、賛成討論といたします。

#### ○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第2号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・認定第2号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

認定第2号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

平成27年度愛西市国民健康保険特別会計決算について、繰越金が7億1,900万円でありました。一般会計の繰り越しに匹敵するほど多額な繰り越しとなりました。4億円の基金を取り崩していますので、差し引き3億円の増ということになります。この繰り越しを保険者の所得の負担の軽減にこそ充てるべきではないか、そのように考えます。

子供を産んだら増税になるというのが、国民健康保険税の仕組みであります。このことは、少子化に歯どめをかけなければならないことに逆行しているのではないのでしょうか。27年度の繰越金を捉えれば、子育て世帯の減免を行うことはすぐにも行えるのではないのでしょうか。一般質問等では、2,600万円の予算措置がされれば、子育て世帯の減免を行うことができると回答もありました。

また、国からの1,700億円の財政支援金のうち、愛西市に支給された金額は1億円、その1億円が増額された収入であります。1人当たり1万円の負担軽減の効果が上がるものになります。また、国民健康保険税の計算における資産割の総額は、全体で1億円であります。この国からの支援金を利用すれば、資産割をなくすことも可能になる状況ではなかったのでしょうか。

平成27年度の予算審議においては、国保税の値下げや子育て減免の創設を求めましたが、現状では残念ながらため込むばかりとなってしまった現状であります。

また、八開診療所においては、八開地区の医療の柱としての役割、地域包括ケアシステムを進めていく中で、その中心を担わなければならないところであります。審議の中で未収金というのはなかったという回答でそれはよかったんですが、年間の建物の減価償却費を考慮に入れると、毎年500万円ほどの積み立てをしていかなければ、再投資のための原資を確保していく

ことにはなりません。今年度1,200万円の基金の取り崩しを考慮すると、約1,700万円ほどの赤字が、今、八開診療所の経営状況であるのではないのでしょうか。地域に必要な診療所として、八開診療所勘定への繰り出しを考えないといけない時期に来ているのではないかと考えるところでもあります。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度として重要な制度であり、基金を、また繰越金をため込むばかりではなく、その繰越金を負担軽減に充てるべきであると考えるところでもあります。また、八開診療所については、直営診療所として将来のための計画を立てていかなければならないのではないかとあわせて考える次第です。

よって、27年度の決算においてはその取り組みが不十分であり、反対いたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第3号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・認定第3号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第3号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

何度も申し上げていることですが、後期高齢者医療制度というのは75歳以上の高齢者を国民健康保険や協会けんぽ等から追い出し、これまで負担のなかった扶養家族を含め、高齢者一人一人から保険料の負担を課す制度であります。今後の計画としては、75歳以上の窓口2割負担の増というのも検討されているところでもあります。高齢者を差別して過大な負担を強いる、この後期高齢者医療制度は、廃止を求めているところでもあります。

よって、本決算には反対いたします。以上です。

○議長（大島一郎君）



他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第4号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・認定第4号：平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題として、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第4号：平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

第6期の値上げ1年目となりましたが、基金と繰り越しあわせて5億7,155万円でありました。介護給付準備資金を取り崩すことなく、積み立てを行ったところであります。10%の値上げは、翌年に繰り越しをされました。そういうのが今回の決算の内容でありました。

生活保護世帯からも保険料を負担させ、介護保険料は生活費に食い込むものになっているのではないのでしょうか。多くの市民が、その負担により生活を圧迫されているのが現状であると考えます。

第7期の介護保険料については、最低保険料率の切り下げや非課税世帯の負担の軽減を盛り込むことができるのではないかと考えるところであります。今後においては、介護保険制度について、要支援1・2は介護保険制度から除外、さらには要介護1・2も除外することが現在計画されているところであります。まさに介護保険料の負担はあるけれども介護を利用することができないという現状が、今、一層鮮明となってまいりました。

第6期の値上げ分をそのまま繰り越しができるような、そういう保険料については早急に見直すべきであり、本決算には反対とさせていただきます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第5号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・認定第5号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題として、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第5号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

農業集落排水事業やコミュニティ・プラントについては、公共下水道に変わっていくべき内容であるということで、賛成の立場ですが、幾つかの要望をいたします。第1は、今後公営企業として行っていく中で、39億4,920万円の起債残高に対する、地方交付税措置される18億9,062万円分の起債分について、しっかりと財源保障を行っていくことが必要である、そのように要望させていただきます。

第2に、公営企業会計を行っていく中で、維持費の削減というものに重視をして取り組むことを要望して、賛成といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第6号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第18・認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題として、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

毎年、この公共下水道決算の賛否には迷います。揺れます。しかし、この公共下水道事業を長期的に見た場合、そして次世代の子供たちのことを考えた場合、拡大を続けるべきではなく、私は計画を縮小していかなければならないと考えております。

この間、何度も国からの計画の見直しが通達され、見直しをしてきましたが、市として大きく軌道修正することはなく、ここまで来ました。数十年先、今の工事計画が終わったとき、次の大改修がやってきます。イタチごっこです。今、拡大して工事を続けることが、次世代の方々の負担となります。この循環をどこかで断ち切らなければならぬと考えております。やはり、そう考えれば、大きくかじを切り、合併浄化槽地区をふやすなどしていくべきではないかと考えておりますので、この公共下水道特別会計決算については、反対といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

公共下水道のあり方として、1つは震災時、被害を小さく抑える、また費用を小さく抑える、そういう意味では、コミュニティ・プラントや合併浄化槽を活用して整備すべきではないかということで、一貫して公共下水道事業に反対をしてきたところでもあります。今後、公営企業への移行の中で、一層の透明化が図られることを期待するところでもあります。公営企業として行っていく中で、57億5,041万円の起債残高に対する地方交付税措置される29億2,326万円分の起債分について、財源保障を行っていくことを求めるところでもあります。

また、有収率の向上や維持管理費削減を行っていくことによって、使用料の負担増とならないような状況になることも、あわせて要望するところでもあります。

今後の計画においては、農業集落排水やコミ・プラ、また合併浄化槽を計画に取り入れていくことが必要ではないかと考える次第です。なかなか国・県からの補助金が拡大されない中、計画が大幅におくれているのも現状であります。

以上の点で、公共下水道事業は大型事業となり、起債による負担も大きい。この事業の見直しを求めて、反対といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第7号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

本決算は、1,374万円の赤字の決算となりましたが、特に使用量の少ない使用者の負担増は必要ではなかった決算となりました。経費の中で大きな受水費は、今後、1,000万円ほど削減をされる予定です。有収率は92%から、それを1%でも2%でも上げることができれば、赤字はなくなります。補填財源の留保資金は、毎年工事を行い耐震性を上げる事業をすることも可能な金額が留保されております。現金残高は6億円あります。収入の1.5倍の残高があるのであります。将来世代の負担との均衡を考え、起債の活用が今後は必要であると考えます。

また、八開地区と佐織地区の水道料金の統一を検討するときには、基本料金を引き下げ、5トンまでの使用料とする少量使用者の負担を軽減するというを考えていかなければならないということを要望する次第であります。

平成27年度については、企業の経済性というのが十分に生かされていないのではないかと、値上げする必要もないのではないかとという点で、反対といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・意見書案第4号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・意見書案第4号：国の責任による福祉・保育人材確保対策を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○10番（真野和久君）

それでは、意見書案第4号の提案説明を行います。

意見書案第4号、愛西市議会議長・大島一郎殿、福祉消防委員会委員長・真野和久。

国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書について。

国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書の内容につきましては、国においては、福祉施設事業における人材の確保と定着が図れるよう以下の事項について強く要望するものです。

第1として、国の責任で、保育を初めとする福祉労働者の賃金水準を全産業平均にまで引き上げること。

2つ目として、国が定めている福祉・保育諸制度における職員配置基準を、抜本的に改善することです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月27日、愛知県愛西市議会。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、意見書案第4号について、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

意見書案第4号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第4号について、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・意見書案第5号から日程第23・意見書案第7号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・意見書案第5号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、日程第22・意見書案第6号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について及び日程第23・意見書案第7号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○15番（鷺野聰明君）

それでは、意見書案第5号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第5号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の内容につきましては、平成29年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日、愛知県愛西市議会。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、意見書案第6号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第6号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書案の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を、一層拡充するとともに、あわせて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日、愛知県愛西市議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次に、意見書案第7号の提案説明をいたします。

意見書案第7号、愛西市議会議長・大島一郎殿、建設文教委員会委員長・鷺野聰明。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書案の内容につきましては、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日、愛知県愛西市議会。

提出先は、愛知県知事宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、意見書案第5号、意見書案第6号、意見書案第7号の質疑を一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

意見書案第5号、意見書案第6号、意見書案第7号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第5号、意見書案第6号、意見書案第7号の討論を一括といたします。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案どおり可決決定いたします。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第6号は原案どおり可決決定いたします。

次に、意見書案第7号を採決いたします。

意見書案第7号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第7号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、平成28年9月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会に上程いたしました多くの議案に対しまして、議案質疑などを通じ御議論をいただき、また各議案につきまして御議決をいただきましてまことにありがとうございました。

いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後の市政運営に生かしていきたいというふうに思っております。また、今定例会におきましては、平成27年度決算認定についても御審議をいただき、御質問、御意見などをいただきましたが、御認定いただきましてまことにありがとうございました。認定につきましても、今後内容を確認しながら市政運営についてつなげていきたいというふうに思っております。

さて、季節も夏から秋へと変わってまいりました。市内では、今後、体育大会や防災講演会、文化祭など、各種イベントも多く開催をされますので、議員各位におかれましては、積極的に御参加をいただきたいというふうに思っております。

そして、不安定な天候が続き、今後はさらに台風などが多く発生する季節となり、災害に対する備えも非常に重要となってまいります。また、交通事故が多く発生をいたしております。交通ルールを守ることとあわせ、事故の発生が少なくなるよう、機会を捉えながら啓発活動も行っていきたいというふうに考えております。議員各位におかれましても、防災に対する備えや交通安全に対する啓発に対しましても、より一層の御尽力をお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては、体調管理に十分に御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、閉会に対しまして御挨拶にかえ

させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

これにて平成28年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時59分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

大島一郎

会議録署名議員
第4番議員

神田康史

会議録署名議員
第6番議員

高松幸雄